

2 義務教育段階の盲・聾・養護学校及び特殊学級の現状 一 国・公・私立計一

(5. 5. 1 現在)

		区分	学校(級)数	就学者数
特殊教育諸学校	盲学校		67校	1,512人
	聾学校		99	3,643
	養護学校	精神薄弱	467	28,595
		肢体不自由	188	12,763
		病弱	97	3,978
		小計	752	45,336
	計		918	50,491
小・中学校	特殊学級	精神薄弱	14,586学級	48,183
		肢体不自由	626	1,335
		病弱・虚弱	557	1,710
		弱視	85	158
		難聴	487	1,252
		言語障害	1,360	5,285
		情緒障害	3,918	11,327
		計	21,619	69,250
合計			—	119,741

3 特殊学級の現状

(1) 特殊学級及び特殊学級在学児童生徒数 一 国・公・私立計一 (5. 5. 1 現在)

学校別 障害種別	小学校		中学校		合計	
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数
精神薄弱	9,419	29,622	5,167	18,561	14,586	48,183
肢体不自由	468	1,022	158	313	626	1,335
病弱・身体虚弱	428	1,389	129	321	557	1,710
弱視	61	114	24	44	85	158
難聴	363	931	124	321	487	1,252
言語障害	1,288	5,152	72	133	1,360	5,285
情緒障害	2,617	7,420	1,301	3,907	3,918	11,327
計	14,644	45,650	6,975	23,600	21,619	69,250

(注) 上記のうち、国立及び私立の学級数(児童生徒数)は次のとおりである。  
 国立小学校 精神薄弱 21学級 (115人)、肢体不自由3学級 (22人)  
 中学校 // 22 // (149人)  
 私立小学校 情緒障害 15学級 (150人)  
 中学校 // 6 // (72人)

(2) 特殊学級及び特殊学級在学児童生徒数 一 国・公・私立計一 (5. 5. 1 現在)

区分	学校別	小学校	中学校	計
特殊学級を設置する学校数		10,278校	5,253校	15,531校
設置者別内訳	国立	8	8	16
	公立	10,269	5,244	15,513
	私立	1	1	2
全学校数		24,676	11,292	35,968

特殊学級担当教員数	16,186人	7,779人	23,965人	
設置者別内訳	国立	32	32	64
	公立	16,138	7,741	23,879
	私立	15	6	21
上記のうち、盲・聾・養護	5,025	2,056	7,081	

(3) 特殊学級数及び特殊学級在学児童生徒数—都道府県別—  
(1) 小 学 校 (5. 5. 1現在)

区分	学級数								児童数								区分
	計	精神薄弱	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	計	精神薄弱	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	
計	14,644	9,419	468	428	61	363	1,288	2,617	45,650	29,622	1,022	1,389	114	931	5,152	7,420	計
国立	24	21	3	—	—	—	—	—	137	115	22	—	—	—	—	—	国立
公立	14,605	9,398	465	428	61	363	1,288	2,602	45,363	29,507	1,000	1,389	114	931	5,152	7,270	公立
私立	15	—	—	—	—	—	—	15	150	—	—	—	—	—	—	150	私立
公立の内訳								公立の内訳									
1 北海道	787	374	34	24	2	6	160	187	2,850	1,165	76	68	4	29	935	573	1 北海道
2 青森	212	157	—	7	—	10	15	23	511	367	—	20	—	26	23	75	2 青森
3 岩手	283	152	1	15	1	12	82	20	1,040	407	7	44	2	21	508	51	3 岩手
4 宮城	329	180	19	13	2	10	55	50	891	460	28	23	2	21	254	103	4 宮城
5 秋田	228	168	6	7	—	6	12	29	369	277	6	14	—	9	13	50	5 秋田
6 山形	185	127	4	6	—	1	22	25	401	246	4	14	—	1	61	75	6 山形
7 福島	198	160	—	5	4	7	11	11	627	520	—	8	6	18	42	33	7 福島
8 茨城	458	365	—	2	—	7	37	47	1,428	1,222	—	6	—	14	86	100	8 茨城
9 栃木	208	152	1	—	—	6	26	23	636	445	7	—	—	17	63	104	9 栃木
10 群馬	270	224	—	1	1	5	22	17	825	595	—	1	4	19	137	69	10 群馬
11 埼玉	480	298	1	2	2	20	36	121	2,066	1,256	2	9	7	96	245	451	11 埼玉
12 千葉	560	354	—	11	3	11	147	34	2,484	1,343	—	41	9	48	862	181	12 千葉
13 東京	585	312	8	68	9	40	73	75	2,412	1,898	45	405	—	—	—	64	13 東京
14 神奈川	845	477	54	14	5	8	3	284	2,132	1,366	103	49	12	9	3	590	14 神奈川
15 新潟	285	173	9	5	—	7	25	66	845	533	26	15	—	18	74	179	15 新潟
16 富山	144	116	—	—	—	—	18	10	297	244	—	—	—	—	23	30	16 富山
17 石川	74	42	—	1	—	1	14	16	209	144	—	3	—	3	27	32	17 石川
18 福井	69	35	—	—	—	—	19	15	315	165	—	—	—	—	81	69	18 福井
19 山梨	71	55	—	2	—	—	6	8	257	227	—	9	—	—	9	12	19 山梨
20 長野	342	230	—	6	—	4	34	68	1,093	694	—	23	—	11	175	190	20 長野



計	6,975	5,167	158	129	24	124	72	1,301	23,600	18,561	313	321	44	321	133	3,907	計
国立	22	22	—	—	—	—	—	—	149	149	—	—	—	—	—	—	国立
公立	6,947	5,145	158	129	24	124	72	1,295	23,379	18,412	313	321	44	321	133	3,835	公立
私立	6	—	—	—	—	—	—	6	72	—	—	—	—	—	—	72	私立
公立の内訳																	
1 北海道	428	273	14	10	3	3	23	102	1,305	921	19	22	5	5	41	292	1 北海道
2 青森	116	99	—	6	—	5	—	6	246	205	—	19	—	13	—	9	2 青森
3 岩手	110	104	1	1	—	1	—	3	313	301	1	1	—	2	—	8	3 岩手
4 宮城	143	110	3	5	—	3	—	22	430	359	4	11	—	5	—	51	4 宮城
5 秋田	81	70	—	4	—	—	—	7	171	152	—	7	—	—	—	12	5 秋田
6 山形	79	69	—	1	—	—	—	9	206	186	—	4	—	—	—	16	6 山形
7 福島	99	95	—	1	—	—	—	3	385	377	—	1	—	—	—	7	7 福島
8 茨城	181	170	—	—	—	—	—	11	681	649	—	—	—	—	—	32	8 茨城
9 栃木	115	99	1	—	—	4	—	11	509	442	3	—	—	14	—	50	9 栃木
10 群馬	113	101	1	—	2	2	1	6	420	374	1	—	6	16	3	20	10 群馬
11 埼玉	245	161	1	—	2	4	3	74	1,108	800	2	—	7	12	14	273	11 埼玉
12 千葉	206	179	—	7	—	2	1	17	971	833	—	36	—	2	3	97	12 千葉
13 東京	248	197	2	1	2	10	—	36	1,412	1,354	13	1	—	5	—	39	13 東京
14 神奈川	407	239	16	2	3	1	—	146	1,343	901	21	3	5	1	—	412	14 神奈川
15 新潟	130	99	—	1	—	1	—	29	381	313	—	2	—	4	—	62	15 新潟
16 富山	63	63	—	—	—	—	—	—	143	143	—	—	—	—	—	—	16 富山
17 石川	24	15	—	1	—	—	3	5	98	76	—	1	—	—	7	14	17 石川
18 福井	29	25	—	—	—	—	—	4	147	129	—	—	—	—	—	18	18 福井
19 山梨	38	38	—	—	—	—	—	—	174	174	—	—	—	—	—	—	19 山梨
20 長野	222	149	—	3	—	—	1	69	847	590	—	6	—	—	4	247	20 長野
21 岐阜	143	104	2	2	—	3	—	32	607	495	4	7	—	8	—	93	21 岐阜
22 静岡	137	117	1	—	1	3	1	14	632	555	2	—	2	13	2	58	22 静岡
23 愛知	348	249	—	6	—	4	1	88	1,433	1,001	—	36	—	9	3	384	23 愛知
24 三重	133	89	6	1	—	5	1	31	314	213	12	1	—	7	2	79	24 三重
25 滋賀	136	85	10	6	—	1	2	32	336	268	10	8	—	1	3	46	25 滋賀
26 京都	149	128	—	—	—	3	—	18	667	588	—	—	—	10	—	69	26 京都
27 大阪	616	305	51	17	2	17	3	221	1,901	894	141	35	7	43	11	770	27 大阪
28 兵庫	338	256	7	8	—	13	1	53	1,015	773	11	19	—	38	1	173	28 兵庫

29 奈良	197	72	23	21	5	7	16	53	283	127	31	23	5	12	16	69	29 奈良
30 和歌山	124	77	3	5	—	—	1	38	319	225	5	18	—	—	1	70	30 和歌山
31 鳥取	50	46	—	—	—	3	—	1	131	126	—	—	—	3	—	2	31 鳥取
32 島根	82	71	—	—	—	2	1	8	195	158	—	—	—	6	1	30	32 島根
33 岡山	135	108	—	—	2	3	—	22	420	348	—	—	5	11	—	56	33 岡山
34 広島	197	142	2	7	—	7	4	35	570	387	5	23	—	34	9	112	34 広島
35 山口	84	62	4	2	—	4	2	10	228	173	16	6	—	7	3	23	35 山口
36 徳島	66	60	—	1	—	—	—	5	180	166	—	1	—	—	—	13	36 徳島
37 香川	54	47	1	—	—	1	1	4	231	216	2	—	—	4	1	8	37 香川
38 愛媛	77	71	—	—	—	—	—	6	284	260	—	—	—	—	—	24	38 愛媛
39 高知	120	63	8	3	1	3	—	42	185	113	9	5	1	6	—	51	39 高知
40 福岡	133	126	—	—	—	4	—	3	586	557	—	—	—	19	—	10	40 福岡
41 佐賀	56	52	—	—	—	—	1	3	176	167	—	—	—	—	2	7	41 佐賀
42 長崎	70	65	—	1	—	—	—	4	211	201	—	1	—	—	—	9	42 長崎
43 熊本	102	84	—	5	—	4	—	9	294	247	—	22	—	10	—	15	43 熊本
44 大分	71	62	1	1	1	1	5	—	139	128	1	2	1	1	6	—	44 大分
45 宮崎	72	71	—	—	—	—	—	1	181	180	—	—	—	—	—	1	45 宮崎
46 鹿児島	90	90	—	—	—	—	—	—	308	308	—	—	—	—	—	—	46 鹿児島
47 沖縄	90	88	—	—	—	—	—	2	263	259	—	—	—	—	—	4	47 沖縄

(4) 特殊学級数及び特殊学級在学児童生徒数の推移—国・公・私立計— (各年度5月1日現在)

区分	学級数			児童生徒数		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
	学級	学級	学級	人	人	人
昭和6年度			100			
15			209			
16			1,412			
17			1,682			
18			1,786			
19			2,486			
20			511			18,201
23	222	17	239			
24	484	26	510	15,321	901	16,222
25	602	49	651	17,513	1,655	19,168
26	712	118	830	20,146	2,865	23,011
27	705	133	838	18,744	3,285	22,029
28	651	155	806	17,611	3,093	20,704

29	808	174	982	18,103	2,823	20,926
30	930	242	1,172	20,497	3,983	24,480
31	1,004	314	1,318	19,765	4,559	24,324
32	1,037	397	1,434	17,314	5,755	23,069
33	1,253	538	1,791	18,621	6,670	25,291
34	1,529	714	2,243	20,256	8,399	28,655
35	2,029	908	2,937	24,406	10,430	34,836
36	2,555	1,112	3,667	28,546	12,890	41,436
37	3,203	1,374	4,577	34,339	15,885	50,224
38	3,920	1,793	5,713	39,687	19,601	59,288
39	4,667	2,367	7,034	45,848	24,719	70,567
40	5,485	3,044	8,529	51,450	30,221	81,671
41	6,429	3,838	10,267	58,206	37,238	95,444
42	7,298	4,562	11,860	63,553	42,885	106,438
43	8,067	5,222	13,289	68,749	48,245	116,994
44	8,720	5,807	14,527	71,305	51,611	122,916
45	9,290	6,250	15,540	72,676	52,971	125,647
46	9,825	6,587	16,412	74,028	53,559	127,587
47	10,562	6,768	17,330	77,603	52,663	130,266
48	11,706	7,002	18,708	81,652	52,081	133,733
49	12,550	7,133	19,683	82,882	49,823	132,705
50	13,313	7,260	20,573	84,204	48,165	132,369
51	13,786	7,223	21,009	84,496	46,444	130,940
52	14,129	7,196	21,325	83,737	45,223	128,960
53	14,353	7,155	21,508	82,126	42,949	125,075
54	14,083	6,782	20,865	77,131	38,580	115,711
55	14,336	6,725	21,061	76,398	36,802	113,200
56	14,622	6,689	21,311	75,961	35,394	111,355
57	14,882	6,724	21,606	75,629	34,943	110,572
58	15,095	6,759	21,854	74,546	34,205	108,751
59	15,194	6,866	22,060	72,849	34,383	107,232
60	15,095	6,938	22,033	69,629	34,363	103,992
61	14,845	6,920	21,765	64,265	33,283	97,548
62	14,605	6,898	21,503	58,978	31,654	90,632
63	14,520	6,924	21,444	55,472	30,222	85,694
平成元	14,420	6,893	21,313	52,701	28,352	81,053
2	14,388	6,895	21,283	49,971	27,191	77,162
3	14,403	6,877	21,280	48,271	25,996	74,267
4	14,523	6,929	21,452	47,044	24,851	71,895
5	14,644	6,975	21,619	45,650	23,600	69,250

#### 4 通級による指導実施状況

(1) 通級による指導を受けている児童生徒数 (平成5年5月1日現在)

区 分	小 学 校			中 学 校			合 計		
		自校通級	他校通級		自校通級	他校通級		自校通級	他校通級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
言 語 障 害	9,624	2,957	6,667	30	3	27	9,654 (78.8%)	2,960	6,694

情緒障害	1,164	349	815	173	95	78	1,337 (10.9%)	444	893
弱視	99	24	75	9	6	3	108 (0.9%)	30	78
難聴	1,065	199	866	76	40	36	1,141 (9.30%)	239	902
肢体不自由	5	3	2	—	—	—	5 (0.0%)	3	2
病弱・身体虚弱	6	4	2	8	2	6	14 (0.1%)	6	8
計	11,963 (97.6%)	3,536	8,427	296 (2.4%)	146	150	12,259 (100.0%)	3,682 (30.0%)	8,577 (70.0%)

(2) 通級による指導を受けている児童生徒数別学校数 (平成5年5月1日現在)

1校当たりの児童生徒数	言語障害			情緒障害			弱視			難聴			肢体不自由			病弱・身体虚弱			総計		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計
	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校
1人～5人	249	2	251	96	18	114	13	1	14	116	15	131	3		3	3	6	9	363	46	409
6人～10人	225	3	228	45	11	56	5	1	6	50	7	57							255	21	276
11人～15人	137		137	19	3	22	1		1	15		15							166	3	169
16人～20人	74		74	6		6	1		1	5		5							85		85
21人～25人	46	—	46	8		8	—	—	—	3	—	3	—	—	—	—	—	—	48	—	48
26人～30人	32	—	32	2	—	2	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	36	—	36
1人～30人小計	763	5	768	176	32	208	20	2	22	190	22	212	3	—	3	3	6	9	953	70	1,023
31人以上	50	—	50		—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	73		73
総計	813	5	818	176	32	208	20	2	22	190	22	212	3	—	3	3	6	9	1,026	70	1,096

(3) 通級による指導を受けている時間数別児童生徒数 (平成5年5月1日現在)

1人当たりの指導時間	言語障害			情緒障害			弱視			難聴			肢体不自由			病弱・身体虚弱			総計		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1時間	4,662	23	4,685	101	20	121	19	—	19	274	21	295	4	—	4	1	—	1	5,061	64	5,125
2時間	3,944	4	3,948	252	19	271	25	4	29	461	11	472	—	—	—	—	—	—	4,682	38	4,720
3時間	716	3	719	116	22	138	10	1	11	91	6	97	1	—	1	—	—	—	934	32	966
1～3時間小計	9,322	30	9,352	469	61	530	54	5	59	826	38	864	5	—	5	1	—	1	10,677	134	10,811
4時間以上	302	—	302	695	122	807	45	4	49	239	38	277	—	—	—	5	8	13	1,286	162	1,448
合計	9,624	30	9,654	1,164	173	1,337	99	9	108	1,065	76	1,141	5	—	5	6	8	14	11,963	296	12,259

(4) 他校通級を受けている指導日数別児童生徒数 (平成5年5月1日現在)

1人当たりの指導時間	言語障害			情緒障害			弱視			難聴			肢体不自由			病弱・身体虚弱			総計		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1日	5,349	25	5,374	383	41	424	52	3	55	606	27	633	2	—	2	—	1	1	6,392	97	6,489
2日	1,214	2	1,216	363	17	380	23	—	23	209	8	217	—	—	—	—	—	—	1,809	27	1,836
3日	100	—	100	45	3	48	—	—	—	41	—	41	—	—	—	—	—	—	186	3	189

4日	3	—	3	20	17	37	—	—	—	8	1	9	—	—	—	—	—	31	18	49	
5日	1	—	1	2	—	2	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—	—	5	—	5	
6日	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5	7	4	5	9	
合計	6,667	27	6,694	815	78	893	75	3	78	866	36	902	2	—	2	2	6	8	8,427	150	8,577

## 5 就学状況

(1) 就学猶予・免除者数—異数及び原因別—

(各年度5月1日現在)

区 分	総 計	就学免除者			就学猶予者		
		計	6～11歳	12～14歳	計	6～11歳	12～14歳
		人	人	人	人	人	人
昭和23年度	37,718	6,083	4,595	1,488	31,635	26,372	5,263
24	34,144	6,566	4,631	1,935	27,578	24,497	3,081
25	33,972	6,128	4,206	1,922	27,844	24,956	2,888
26	29,389	5,554	3,735	1,819	23,835	21,569	2,266
27	28,452	7,421	4,759	2,662	21,031	18,659	2,372
28	31,348	6,303	4,062	2,241	25,045	22,660	2,385
29	33,389	6,684	4,216	2,468	26,705	24,319	2,386
30	32,630	6,428	4,241	2,187	26,202	23,697	2,505
31	32,265	7,224	4,919	2,305	25,041	22,463	2,578
32	30,641	8,047	5,757	2,290	22,594	20,736	1,858
33	29,249	8,476	6,400	2,076	20,773	19,310	1,463
34	28,057	8,885	6,811	2,074	19,172	17,757	1,415
35	26,998	9,187	6,786	2,401	17,811	16,208	1,603
36	26,395	9,750	6,665	3,085	16,645	14,946	1,699
37	24,740	9,717	6,388	3,329	15,023	13,305	1,718
38	23,930	10,059	6,389	3,670	13,871	12,229	1,642
39	23,241	9,666	6,121	3,545	13,575	11,939	1,636
40	22,383	9,685	6,182	3,503	12,698	11,216	1,482
41	22,030	9,392	5,957	3,435	12,638	10,953	1,685
42	21,103	9,427	6,129	3,298	11,676	10,121	1,555
43	20,409	9,410	6,178	3,232	10,999	9,487	1,512
44	20,941	9,761	6,426	3,335	11,180	9,604	1,576
45	21,283	9,770	6,502	3,268	11,513	9,811	1,702
46	21,267	9,436	6,222	3,214	11,831	9,965	1,866
47	19,853	9,047	5,716	3,331	10,806	8,950	1,856
48	17,803	7,981	4,818	3,163	9,822	7,843	1,979
49	14,931	6,740	4,007	2,733	8,191	6,400	1,791
50	13,088	5,584	3,262	2,322	7,504	5,726	1,778
51	11,946	4,965	2,842	2,123	6,981	5,344	1,637
52	10,750	4,163	2,356	1,807	6,587	5,016	1,571
53	9,872	3,614	2,041	1,573	6,258	4,754	1,504
54	3,384	960	543	417	2,424	1,757	667
55	2,593	713	413	300	1,880	1,362	518
56	2,318	528	321	207	1,790	1,328	462
57	2,146	420	255	165	1,726	1,163	563
58	1,915	354	224	130	1,561	999	562
59	1,268	222	133	89	1,046	641	405
60	1,388	203	120	83	1,185	619	566

61	1,462	179	85	94	1,283	533	750
62	1,331	178	94	84	1,153	498	655
63	1,301	189	103	86	1,112	489	623
平成元	1,243	218	122	96	1,025	475	550
2	1,238	223	128	95	1,015	476	539
3	1,205	269	149	120	936	496	440
4	1,224	283	180	103	941	529	412
5	1,336	341	233	108	995	581	414
5年度不 就学児 童生徒 内訳	盲・弱視	—	—	—	—	—	—
	聾・難聴	2	—	—	—	2	—
	精神薄弱	68	10	7	3	58	7
	肢体不自由	77	16	11	5	61	14
	病弱・虚弱	152	42	32	10	110	100
	教御院・少年院 にいるため	373	47	2	45	326	16
その他	664	226	181	45	438	365	73

(2) 学齢児童生徒長期欠席状況—推移・理由別、国・公・私立計—

① 年間30日以上欠席者数

区 分	計			小学校	中学校	特殊教育諸学校計		盲 学 校		聾 学 校		養護学校		
	合 計	小学部計 小学部	中学部計 中学部			小学部	中学部	小学部	中学部	小学部	中学部	小学部	中学部	
平成3年度間	174,019	68,796	105,223	65,234	103,069	3,562	2,154	53	33	46	35	3,463	2,086	
4	185,003	74,407	110,596	70,746	108,375	3,661	2,221	46	35	52	31	3,563	2,155	
平成4年度 間長期欠 席児 童生徒 の理由別 内訳	病 気	89,831	52,184	37,647	48,962	3,222	1,861	37	29	30	30	3,155	1,812	
	経済的理 由	1,103	198	905	194	904	4	1	—	—	—	—	4	1
	学校ぎらい	72,275	13,728	58,547	13,710	58,421	18	126	1	2	2	8	15	116
	その他	21,794	8,297	13,497	7,880	13,264	417	233	8	4	20	3	389	226

② 年間50日以上欠席者数

区 分	計			小学校	中学校	特殊教育諸学校計		盲 学 校		聾 学 校		養護学校	
	合 計	小学部計 小学部	中学部計 中学部			小学部	中学部	小学部	中学部	小学部	中学部	小学部	中学部
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
昭和41年度 間	82,017	38,994	43,023	38,137	42,488	857	535	141	75	208	83	508	377
42	75,085	36,680	38,405	35,756	37,842	924	563	121	77	212	67	591	419
43	70,018	35,393	34,625	34,612	34,145	781	480	118	46	175	68	488	366
44	65,121	33,042	32,079	32,238	31,576	804	503	80	61	167	56	557	386
44	61,921	32,080	29,841	31,206	29,325	874	516	84	48	129	44	661	424
46	58,469	31,302	27,167	30,488	26,693	814	474	85	44	104	37	625	393
47	55,162	30,050	25,112	29,183	24,566	867	546	67	42	66	35	734	469
48	56,484	30,433	26,051	29,115	25,376	1,318	675	107	50	74	41	1,137	584
49	51,408	27,252	24,156	25,889	23,493	1,363	663	80	48	60	26	1,223	589
50	50,166	26,060	24,106	24,922	23,584	1,138	522	78	45	65	32	995	445

51	53,701	27,925	25,776	26,345	25,116	1,580	660	86	45	61	17	1,433	598	
52	53,744	26,106	27,638	24,505	26,870	1,601	768	74	32	34	12	1,493	724	
53	51,290	24,499	26,791	23,055	26,075	1,444	716	72	29	36	22	1,336	665	
54	55,045	26,330	28,715	24,350	27,804	1,980	911	76	35	41	31	1,863	845	
55	57,430	26,677	30,753	24,660	29,653	2,017	1,100	32	23	34	26	1,951	1,051	
56	59,139	25,351	33,788	23,409	32,679	1,942	1,109	38	31	23	9	1,881	1,069	
57	63,947	24,489	39,458	22,484	38,245	2,005	1,213	33	28	25	12	1,947	1,173	
58	69,447	24,884	44,563	22,933	43,435	1,951	1,128	53	25	32	20	1,866	1,083	
59	72,761	24,692	48,069	22,699	46,887	1,993	1,182	43	36	27	15	1,923	1,131	
60	74,202	23,032	51,170	21,218	49,948	1,814	1,222	35	41	19	12	1,760	1,169	
61	75,738	22,433	53,305	20,756	52,055	1,677	1,250	33	42	16	11	1,628	1,197	
62	80,752	23,043	57,709	21,414	56,371	1,629	1,338	34	39	13	8	1,582	1,291	
63	86,032	24,073	61,959	22,379	60,756	1,694	1,203	24	27	16	10	1,654	1,166	
平成元	93,318	26,241	67,077	24,561	65,885	1,680	1,192	24	15	24	14	1,632	1,163	
2	94,639	27,134	67,505	25,491	66,435	1,643	1,070	22	17	12	14	1,609	1,039	
3	104,891	31,786	73,105	29,849	71,885	1,937	1,220	35	23	17	17	1,885	1,180	
4	109,898	32,843	77,055	30,997	75,771	1,846	1,284	25	22	28	17	1,793	1,245	
平成4年度 間長期欠席 児童生徒の 理由別内訳	病気	35,816	17,196	18,620	15,623	17,607	1,573	1,018	22	16	12	10	1,539	992
	経済的理 由	872	121	751	117	751	4	—	—	—	—	—	4	—
	学校ざらい	58,816	10,465	47,629	10,449	47,526	16	102	1	2	2	7	13	93
	その他	15,116	5,061	10,055	4,808	9,887	253	164	2	4	14	—	237	160

## 6 卒業後の進路

(1) 盲・聾・養護学校中学部及び中学校特殊学級卒業者の進路—国・公・私立計— (5年3月卒業者)

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		児童福祉施設・ 医療機関入所者		その他		
		高校 等	高等 部	計B	B/A (%)	専修 学校	各種 学校	職業 訓練	計C	C/A (%)	D	D/A (%)	E	E/A (%)	F	F/A (%)	
盲学校	262	8	240	248	94.7%	—	1	—	1	0.4%	—	—	7	2.7%	6	2.3%	
聾学校	618	8	606	614	99.4%	—	—	—	—	—	—	—	3	0.5%	1	0.2%	
養護学校	7,050	423	5,001	5,424	76.9%	21	15	12	48	0.7%	46	0.7%	1,163	16.5%	369	5.2%	
	精神薄弱	4,794	3	3,571	3,574	74.6%	1	1	3	5	0.1%	29	0.6%	946	19.7%	240	5.0%
	肢体不 自由	1,490	54	1,215	1,269	85.2%	1	—	1	2	0.1%	—	—	137	9.2%	82	5.5%
	病弱	766	366	215	581	75.8%	19	14	8	41	5.4%	17	2.2%	80	10.4%	47	6.1%
計	7,930	439	5,847	6,286	79.3%	21	16	12	49	0.6%	46	0.6%	1,173	14.8%	376	4.7%	
中学校特殊学級	9,532	2,021	4,202	6,223	65.3%	…	…	…	761	8.0%	1,725	18.1%		823	8.6%		

- (注) ① 高校等……高等学校本科・別科、高等専門学校  
 ② 高等部……盲・聾・養護学校高等部本科・別科  
 ③ 職業訓練……職業訓練校、障害者職業訓練校等  
 ④ 進学者及び教育訓練機関等入学者には、それぞれ就職しながら進学した者、入学した者を含む。  
 ⑤ 児童福祉施設・医療機関入所者……児童福祉施設、身体障害者養護施設、病院、療養所等  
 ⑥ 中学校特殊学級卒業者のその他には、児童福祉施設・医療機関入所者を含む。  
 ⑦ 四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。

(2) 盲・聾・養護学校高等部(本科)卒業者の進路—国・公・私立計— (5年3月卒業者)

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		児童福祉施設・ 医療機関入所者		その他	
		大学 等	専攻 科	計B	B/A (%)	専修 学校	各種 学校	職業 訓練	計C	C/A (%)	D	D/A (%)	E	E/A (%)	F	F/A (%)
盲学校	498	26	224	250	50.2%	3	7	23	33	6.6%	72	14.5%	64	12.9%	79	15.9%

聾学校	617	37	203	240	38.9%	4	2	56	62	10.0%	258	41.8%	33	5.3%	24	3.9%	
養護学校	9,910	40	49	89	0.9%	55	20	252	327	3.3%	3,410	34.4%	4,911	49.6%	1,173	11.8%	
	精神薄弱	7,615	1	45	46	0.6%	8	4	104	116	1.5%	2,965	38.9%	3,775	49.6%	713	9.4%
	肢体不自由	1,952	21	4	25	1.3%	6	6	137	149	7.6%	390	20.0%	975	49.9%	413	21.2%
	病弱	343	18	—	18	5.2%	41	10	11	62	18.1%	55	16.0%	161	46.9%	47	13.7%
計	11,025	103	476	579	5.3%	62	29	331	422	3.8%	3,740	33.9%	5,008	45.4%	1,276	11.6%	

(注) ① 大学等……大学学部・通信教育部・別科，短期大学本科・通信教育部・別科  
 ② 専攻科……盲・聾・養護学校高等部専攻科，高等学校専攻科  
 ③ 職業訓練……職業訓練校，障害者職業訓練校等  
 ④ 進学者及び教育訓練機関等入学者には，それぞれ就職しながら進学した者，入学した者を含む。  
 ⑤ 社会福祉施設・医療機関入所者……社会福祉施設，身体障害者養護施設，病院，療養所等  
 ⑥ 四捨五入のため，各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。

(3) 盲・聾・養護学校高等部(本科)卒業者の職業別就職者数—国・公・私立計— (5年3月卒業者)

区分	学校種別	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業作業	運輸・通信従事者	技能工，採掘・製造・建設作業者等								その他	計	
									小計	採掘作業	窯業・土石製品・金属材料・化学製品製造者	金属製品・機械製造者	その他の製品製造者	定置機関・建設機械運転・電気作業	建設作業	労務作業			
盲学校	男	26	1	—	9	—	—	—	8	—	1	—	6	—	—	1	—	44	
	女	12	2	3	3	—	—	—	8	—	—	—	2	—	—	6	—	28	
	計	38	3	3	12	—	—	—	16	—	1	—	8	—	—	7	—	72	
聾学校	男	1	2	2	3	—	—	—	136	—	1	81	50	—	3	1	1	145	
	女	1	37	1	5	—	—	—	68	—	2	33	33	—	—	—	1	113	
	計	2	39	3	8	—	—	—	204	—	3	114	83	—	3	1	2	258	
養護学校	小計	男	8	25	87	278	2	43	22	1,644	—	106	373	1,013	5	35	112	158	2,267
		女	6	45	61	225	1	8	1	730	—	27	87	587	—	1	28	68	1,145
		計	14	70	148	503	3	51	23	2,374	—	133	460	1,600	5	36	140	226	3,412
	精神薄弱	男	6	3	60	241	2	41	12	1,461	—	97	305	919	2	35	103	147	1,973
		女	4	6	46	202	1	7	—	662	—	23	67	543	—	1	28	64	992
		計	10	9	106	443	3	48	12	2,123	—	120	372	1,462	2	36	131	211	2,965
	肢体不自由	男	1	20	23	29	—	1	9	163	—	6	64	86	1	—	6	9	255
		女	2	36	10	20	—	1	1	61	—	4	18	39	—	—	—	4	135
		計	3	56	33	49	—	2	10	224	—	10	82	125	1	—	6	13	390
	病弱	男	1	2	4	8	—	1	1	20	—	3	4	8	2	—	3	2	39
		女	—	3	5	3	—	—	—	7	—	—	2	5	—	—	—	—	18
		計	1	5	9	11	—	1	1	27	—	3	6	13	2	—	3	2	57
計	男	35	28	89	290	2	43	22	1,788	—	108	454	1,069	5	38	114	159	2,456	
	女	19	84	65	233	1	8	1	806	—	29	120	622	—	1	34	69	1,286	
	計	54	112	154	523	3	51	23	2,594	—	137	574	1,691	5	39	148	228	3,742	

7 盲・聾・養護学校高等部の学科数及び生徒数—国・公・私立計—(5. 5. 1現在)

(1) 本科  
 ア 盲学校

区 分	普 通	保健医療	家 政	音 楽	そ の 他	計	
学科数	58	54	1	3	1	117	
生徒数	男	565	345	—	3	6	919
	女	382	142	7	8	3	542
	計	947	487	7	11	9	1,461

イ 聾学校

区 分	普通	機械	窯業	産業 工芸	デザイン	印刷	金属 工芸	家政	被服	理容	美容	クリーニング	美術	その他	計	
学科数	43	6	1	44	2	7	2	6	44	22	2	1	1	6	187	
生徒数	男	506	66	7	379	14	37	13	11	4	69	5	12	7	19	1,149
	女	440	1	2	5	12	31	—	26	313	76	8	5	—	35	954
	計	946	67	9	384	26	68	13	37	317	145	13	17	7	54	2,103

ウ 養護学校(①②③計)

区 分	普通	農 業	生活関係	窯 業	インテリア	印 刷	工業関係 (その他)	商業関係	家 政	被 服	家 庭 (その他)	その他	計	
学科数	509	4	5	2	11	1	9	3	7	2	1	16	570	
生徒数	男	17,516	83	54	30	282	62	273	31	4	3	5	515	18,858
	女	10,258	43	45	15	70	—	30	17	187	34	5	301	11,005
	計	27,774	126	99	45	352	62	303	48	191	37	10	816	29,863

① 精神薄弱

区 分	普通	農 業	生活関係	窯 業	インテリア	印 刷	工業関係 (その他)	家 政	被 服	家 庭 (その他)	その他	計	
学科数	340	4	4	2	7	1	8	7	1	1	16	570	
生徒数	男	13,728	83	54	30	206	62	254	4	3	5	515	14,944
	女	7,804	43	27	15	39	—	30	187	21	5	301	8,472
	計	21,532	126	81	45	245	62	284	191	24	10	816	23,416

② 肢体不自由養護学校

区 分	普通	生活関係	インテリア	工業関係 (その他)	商業関係	被 服	計
学科数	132	1	4	1	3	1	142
生徒数	男	3,232	—	76	19	31	3,358
	女	2,145	18	31	—	17	2,224
	計	5,377	18	107	19	48	5,582

③ 病 弱

区 分	普通	計	
学科数	37	37	
生徒数	男	556	556
	女	309	309
	計	865	865

(2) 専攻科、別科  
盲学校  
○専攻科

区 分	普通	理 療	保健医療	理学療法	音 楽	その他	計
学科数	1	58	21	4	2	3	89

生徒数	男	4	832	161	75	6	23	1,101
	女	2	358	77	28	8	7	480
	計	6	1,190	238	103	14	30	1,581

○別科

区 分	あん摩、マッサージ 指圧に関する学科	家 政	計
学科数	—	—	—
生徒数	男	—	—
	女	—	—
	計	—	—

聾学校  
○専攻科

区 分	普通	機械	窯業	産業 工芸	デザイン	印刷	金属 工芸	家政	被服	理容	美容	歯科 技工	美術	その他	計
学科数	7	2	1	17	2	4	1	1	17	17	3	3	1	2	78
生徒数	男	73	30	2	49	15	18	7	6	12	4	31	3	7	257
	女	49			1	9	13	4	48	22	4	21	3	7	181
	計	122	30	2	50	24	31	7	4	54	34	8	52	6	438

精神薄弱養護学校  
○専攻科

区 分	普 通	計
学科数	4	4
生徒数	男	31
	女	47
	計	78

## 8 特殊教育振興のための施策

(1) 特殊教育関係文部省著作教科書一覧 一平成6年度使用一

盲学校小学部(点字版)

国語科	国 語	1年 1・2	2年 1・2	3年 1・2	4年 1・2	5年 1・2	6年 1・2
社会科	社 会			3年 1・2	4年 1・2・3・4	5年 1・2・3・4・5	6年 1・2・3・4・5
算数科	算 数	1年 1・2・3	2年 1・2・3珠算編	3年 1・2・3	4年 1・2・3・4	5年 1・2・3・4	6年 1・2・3・4
理科	理 科			3年	4年 1・2	5年 1・2	6年 1・2

盲学校中学部(点字版)

国 語 科	国 語	1年 1・2・3・4・資料編1	2年 1・2・3・4・資料編2	3年 1・2・3・4・資料編3
社 会 科	社会(地理)	1年～2年 1・2・3・4資料編		
	社会(歴史)	1年～2年 1・2・3・4資料編		
	社会(公民)			3年 1・2・3・4資料編
数 学 科	数 学	1年 1・2・3・4	2年 1・2・3・4	3年 1・2・3・4
理 科	第1分野	1年～3年 1・2・3・4・5・6		
	第2分野	1年～3年 1・2・3・4・5・6		
外国語科	英 語	1年 1・2資料編1・2・3	2年 1・2・3	3年 1・2・3

聾学校小学部

国語科 言語指導	国語	ことばのべんきょう	1年上・下	2年上・下	3年上・下			
		ことばの練習				4年	5年	6年
音楽科	音楽	たのしいおんがく	1年	2年				
		音楽			3年	4年	5年	6年

聾学校中学部

国語科	国語 言語編	1年～3年
-----	--------	-------

養護学校(精神薄弱)小学部

国語科	こくご	1年～6年 ☆	1年～6年 ☆☆	1年～6年 ☆☆☆
算数科	さんすう	1年～6年 ☆	1年～6年 ☆☆(1)(2)	1年～6年 ☆☆☆
音楽科	うたのほん	1年～6年		
	おんがく		1年～6年 ☆	1年～6年 ☆☆

養護学校(精神薄弱)中学部

国語科	国語	1年～3年 ☆☆☆☆
数学科	数の本	1年～3年 ☆☆☆☆
音楽科	音楽	1年～3年 ☆☆☆

(2) 特殊教育関係文部省著作指導書等一覧

区分	種別	書名	発行年月	発行者	定価	摘要
視覚障害教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説－盲学校編－	平成4.6	海文堂出版株式会社	円2,200	盲学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	指導書	理療科指導の要点	平成2.11	文部省	非売品	盲学校高等部理療科、保健理療科の各科目の目標、内容等を説明し、指導の要点を解説する。
		保健理療科指導書(1)(2)	平成3.12	〃	〃	盲学校高等部保健理療科の各科目の指導内容を具体的に示し、解説する。
		理療科指導書(1)(2)	平成5.2	〃	〃	盲学校高等部理療科の専門基礎科目及び専門科目の指導内容を具体的に示し、解説する。
	手引書	視覚障害児の発達と学習	59.1	株式会社ぎょうせい	940	主として、認知、運動・動作及び言語・コミュニケーションの分野から、視覚障害児の発達と学習をめぐる諸問題について解説する。
		点字楽譜の手引	59.7	社会福祉法人日本ライハウス	2,580	点字楽譜の読譜や記譜の指導に関する留意点を説明し、指導法について解説する。
		歩行指導の手引	60.12	慶応義塾大学出版会株式会社	800	歩行指導の計画の立て方、指導内容・方法等について具体的に解説する。
		観察と実験の指導	61.1	〃	1,130	盲学校における視覚に頼らない観察や実験の方法等の具体例を示し、解説する。
		視覚障害児のための言語の理解と表現の指導	62.11	〃	1,340	盲学校において、言語の理解と表現の指導を効果的に進めるための観点や留意事項等について解説する。
	視覚障害者	指導事例集	養護・訓練指導事例集－視覚障害教育編－	50.1	株式会社東山書房	570
聴覚障害教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説－聾学校編－	平成4.6	海文堂出版株式会社	2,300	聾学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	指導書	国語科教科書指導書－聾学校小学部1年用－	平成7.4	株式会社東山書房	420	聾学校小学部1年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校小学部2年用－	平成8.6	慶応義塾大学出版会株式会社	380	聾学校小学部2年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。

		国語科教科書指導書－聾学校小学部3年用－	平成 9.6	教育出版株式会社	1,000	聾学校小学部3年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校小学部4年用－	53.8	株式会社東山書房	1,180	聾学校小学部4年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校小学部5年用－	54.9	〃	1,150	聾学校小学部5年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校小学部6年用－	55.8	〃	1,870	聾学校小学部6年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		聾学校中学部国語(言語編)教科書指導書	62.9	慶応義塾大学出版会株式会社	1,240	聾学校中学部用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
	手引書	聴覚障害教育の手引－聴覚を活用する指導－	平成 4.11	海文堂出版株式会社	1,400	聾学校における聴覚活用に関する指導の意義と役割、指導内容・方法等について解説するとともに、指導事例を紹介している。
	指導事例集	養護・訓練指導事例集－聴覚障害教育編－	50.10	株式会社東山書房	550	聾学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し、解説する。
精神薄弱教育	解説書	特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領解説－養護学校(精神薄弱教育)編－	平成 3.3	株式会社 東洋館出版社	300	聾学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	解説書	特殊教育諸学校高等部学習指導要領解説－養護学校(精神薄弱教育)編－	平成 4.6	株式会社 東洋館出版社	300	精神薄弱養護学校高等部において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項としてその要点を開説する。
精神薄弱教育	指導書	おんがく指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部音楽教科書指導書－	61.60	東京書籍株式会社	840	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における音楽教育、重度・重複障害児の音楽教育、各領域の基本的な学習指導等について、各論で教材の理由、指導目標、指導上の留意事項関連教材等について述べる。
		音楽☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)中学部音楽教科書指導書－	60.11	〃	780	
		うたのほん☆指導書(伴奏編)－養護学校(精神薄弱教育)小学部音楽教科書指導書－	60.60	〃	300	教科書に掲載してある教材及び関連教材の伴奏譜を収録している。
		おんがく☆☆☆指導書(伴奏編)－養護学校(精神薄弱教育)小学部音楽教科書指導書－	〃	〃	440	〃
		おんがく☆☆☆指導書(伴奏編)－養護学校(精神薄弱教育)小学部音楽教科書指導書－	〃	〃	400	〃
		音楽☆☆☆指導書(伴奏編)－養護学校(精神薄弱教育)中学部音楽教科書指導書－	60.11	〃	1,250	〃
		さんすう☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部算数教科書指導書－	平成 4.5 (改訂)	〃	680	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における数量指導の一般的な考え方、教科書の取扱いを、各論で教科書の具体的な取扱い方について述べる。
		さんすう☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部算数教科書指導書－	平成 4.5	慶応義塾大学出版会株式会社	700	〃
		さんすう☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部算数教科書指導書－	〃	〃	860	〃
		数学☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)中学部数学教科書指導書－	平成 5.2	〃	1,270	〃
		こくご☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部国語科教科書指導書－	平成 4.5 (改訂)	東京書籍株式会社	520	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における国語教育の目的、方法、構成内容等を、各論で各教材について設定の理由、指導の機会等を具体的に解説する。
		こくご☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部国語科教科書指導書－	平成 4.5	慶応義塾大学出版会株式会社	640	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における国語教育の目的、方法、構成内容等を、各論で各教材について設定の理由、指導の機会等を具体的に解説する。
		こくご☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部国語科教科書指導書－	〃	〃	720	〃
		国語☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)中学部国語科教科書指導書－	平成 5.2	〃	1,060	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における国語教育の目的、方法、構成内容等を、各論で各教材について設定の理由、指導の機会等を具体的に解説する。
	手引書	精神薄弱教育における体育指導の手引	62.2	株式会社 東洋館出版社	630	精神薄弱教育における体育指導の意義と役割、指導内容・方法について解説するとともに、13校の事例を紹介している。

		精神薄弱特殊学級教育課程編成の手引	平成 4.2	海文堂出版株式会社	530	小学校及び中学校に置かれる精神薄弱特殊学級における教育の意義、目標、内容の編成及び指導法について述べるとともに指導の具体例をも示す。
		精神薄弱教育における生活科指導の手引	平成 3.5	株式会社東山書房	330	精神薄弱教育における生活科の意義、内容の説明、指導方法等について具体例をもって詳述する。
		作業学習指導の手引	60.20	株式会社ぎょうせい	580	作業学習の意義と目標、指導計画の作成等について解説するとともに14校の事例を紹介している。
		生活単元学習指導の手引	61.30	慶応義塾大学出版会株式会社	490	生活単元学習の概念、教育課程における位置づけ、指導計画の作成等について解説するとともに13校の事例を紹介している。
		日常生活の指導の手引(改訂版)	平成 6.3	"	950	日常生活の指導の意義、指導計画の作成等について解説するとともに14校の事例を紹介している。
		遊びの指導の手引	平成5.9	"	1,000	遊びの指導の意義、内容、教育課程の編成における位置づけ等について解説するとともに24の事例を紹介している。
	指導事例集	養護・訓練指導事例集-精神薄弱教員-	50.1	"	310	精神薄弱養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し解説する。
肢体不自由教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説-養護学校(肢体不自由教育)編-	平成4.6	海文堂出版株式会社	1,100	肢体不自由養護学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	手引書	肢体不自由教育の手引	57.9	社会福祉法人日本肢体不自由児協会	520	肢体不自由教育の変遷、指導の原則及びこの教育をめぐる所問題を中心に解説する。
		肢体不自由教育における養護・訓練の手引	62.7	"	600	肢体不自由養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、実践事例を示しながら、指導の理論と技法を中心に解説する。
		肢体不自由児の発達と指導	62.1	"	400	脳性まひ等の脳性疾患による肢体不自由児を中心として、各教科等の学習に必要な力を身につけさせる指導の具体的な方法について述べる。
		肢体不自由児のコミュニケーションの指導	平成 4.10	"	600	肢体不自由教育におけるコミュニケーションの指導に関して、その意義と役割、指導内容・方法等について解説するとともに、指導事例を紹介している。
	指導事例集	養護・訓練指導事例集-肢体不自由教育編-	50.1	慶応義塾大学出版会株式会社	410	肢体不自由養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例をとおして、ぐたいてきな方針を述べる。
		脳性まひ児指導事例集-各教科の指導-	50.2	株式会社東山書房	440	肢体不自由養護学校における脳性まひ児の指導の改善に役立てるため各教科の指導を中心に実践事例を示し解説する。
病弱教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説-養護学校(病弱教育)編-	平成4.6	株式会社東洋館出版社	1,500	病弱養護学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	手引書	病弱教育の手引-病理・保健編-	56.12	慶応義塾大学出版会株式会社	1,030	病弱教育における学校保健や主たる疾患についての基礎的な知識等を解説する。
		病弱教育の手引-指導編-	60.2	"	620	病弱・心身虚弱児の指導の実際を中心に、児童生徒の理解とその指導のための基本的な事項を解説する。
		病弱教員における養護・訓練の手引	平成 5.12	"	870	病弱児に対する適切な「養護・訓練」の指導の参考に供するため、基本的な考え方や指導計画の作成等について解説する。
病弱教育		病弱教育の手引-教科指導編-	50.1	株式会社東山書房	430	病弱養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し解説する。
	指導事例集	病弱児指導事例集-各教科の指導-	54.11	"	620	病弱養護学校における各教科の指導の改善に役立てるため、各教科の指導事例を示し、指導法を解説する。
		病弱児指導事例集-実技を伴う教科の指導-	62.1	株式会社ぎょうせい	1,030	病弱養護学校における実技を伴う教科の指導の改善に役立てるため、小・中学部の四教科の指導事例を示し、指導法を解説する。
情報障害教育	指導事例集	情緒障害児指導事例集-自閉児を中心として-	55.2	慶応義塾大学出版会株式会社	440	情緒障害児の言葉の定義及び自閉児の学校における指導内容について述べる。
重複障害教育	手引書	訪問教育の指導の実際	63.6	"	1,030	訪問教育の歩み、教育内容・方法等について述べ、具体的な指導事例について解説した。
	指導事例集	重複障害児指導事例集	58.9	株式会社東洋館出版社	400	重複障害児を理解するための基本的な考え方や指導内容について述べ様々な角度からの指導の実践例を集録した。

幼稚園部	指導書	特殊教育諸学校 幼稚園部教育指導書	平成2.3	文部省	非売品	特殊教育諸学校の幼稚園部において教育課程の編成、実施上の参考として、幼稚園部教育要領について解説する。
一般	手引書	特殊教育百年史	53.11	株式会社 東洋館出版社	2,480	明治以来の特殊教育百年の歩みを、制度及び行政を中心に記述したもので、本文と資料編の二部からなる。
		心身障害児の教育の実際	57.4	大蔵省印刷局	290	特殊教育諸学校において行われている教育の実際について写真を中心に紹介する。
		特殊学級の教育の実際	58.4	〃	290	小・中学校に設置されている特殊学級における教育の実際について写真を中心に紹介する。
		心身障害児の理解と教育	60.3	文部省	非売品	心身障害児に対する教育の概況、心身障害児と活動をともにする場合の配慮事項等について述べる。
一般	手引書	心身障害者と地域社会の人々との交流	62.3	文部省	非売品	全国の盲・聾・養護学校の中から指定した昭和62・63年度の心身障害児交流活動地域推進研究校における交流活動の実際例を集録した。
		心身障害者の理解	63.3	〃	非売品	心身に障害のある子供たちを正しく理解するために必要なことがらについて述べる。
		特殊学級を置く小・中学校の学級経営	平成2.3	大蔵省印刷局	290	小学校や中学校の特殊学級が学校経営全体の中で適切に位置づけられるために必要なことがらを中心に説明する。
		心身障害児理解のための指導の実際	平成3.3	〃	260	小・中学校の児童生徒に心身障害児を理解させるために通常の教育活動の中でどのような指導を行えばよいかについて、実践事例を通して説明する。
		心身障害児の理解と配慮	平成4.4	〃	〃	心身に障害のある児童生徒の学校生活や授業において、その障害の種類や程度に応じた指導上の配慮を説明する。
		心身障害児の教育と教材・教具	平成5.3	〃	〃	特殊教育諸学校における日常の教育活動の中で、創意工夫を重ねて製作した教材・教具等とその活用状況を紹介した。
		交流教育の意義と実際	平成6.4	〃	270	交流教育の意義や進め方など、実施に当たっての基本的事項を説明するとともに、その実際例を紹介する。
	事例集	交流教育の実際－心身障害児とともに－	56.2	大蔵省印刷局	非売品	全国の小・中学校の中から指定した昭和54・55年度の心身障害児理解推進校における交流の教育の実際例を収録した。
		交流教育の実際Ⅱ－ふれあいをもとめて－	59.3	文部省	〃	全国の小・中学校の中から指定した昭和56・57年度の心身障害児理解推進校における交流の教育の実際例を収録した。
		交流教育の実際Ⅲ－ともだちになろう－	61.3	〃	〃	全国の小・中学校の中から指定した昭和58・59年度の心身障害児理解推進校における交流の教育の実際例を収録した。
		心身障害児と地域社会の人々との交流	平成元.3	大蔵省印刷局	260	全国の盲・聾・養護学校の中から指定した昭和62・63年度の心身障害児交流活動地域推進研究校における交流活動の実際例を収録した。

(3) 平成6年度特殊教育実験学校一覧

研究事項	研究課題	研究実施 都道府県	実験学校	研究委嘱 期間	
重複障害教育に関する研究	聾・精薄	重複障害児の教育内容・方法に関する研究	熊本県	熊本県立熊本聾学校	平成5年度～平成7年度
	重度精薄	〃	長野県	長野県立飯山養護学校	平成4年度～平成6年度
	肢体不自由 精薄	〃	鹿児島県	鹿児島県立皆与志養護学校	平成5年度～平成7年度
	肢体不自由 病弱	〃	新潟県	新潟県立はまぐみ養護学校	平成6年度～平成8年度
	病弱 精薄	〃	大分県	大分県立石垣原養護学校	平成4年度～平成6年度
	病弱 情緒障害	〃	富山県	富山県立ふるさと養護学校	平成6年度～平成8年度
訪問教育に関する研究	訪問教育の望ましい在り方に関する研究	宮城県	宮城県立古川養護学校	平成4年度～平成6年度	
職業教育に関する研究	職業教育の望ましい在り方に関する研究	千葉県	千葉県立千葉養護学校	平成6年度～平成8年度	
	〃	静岡県	福岡県立富士養護学校	平成6年度～平成8年度	
	〃	徳島県	徳島県立盲学校	平成6年度～平成8年度	
	〃	宮崎県	宮城県立盲学校	平成5年度～平成7年度	

	”	沖縄県	沖縄県立沖縄高等養護学校	平成4年度～平成6年度
--	---	-----	--------------	-------------

計12校

(4) 平成6年度特殊教育課程研究指定校一覧

1 平成5年度から2年間

区分	研究指定校	研究課題
視覚障害	兵庫県立淡路盲学校	児童生徒の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
聴覚障害	沖縄県立沖縄ろう学校	児童生徒の実態に即した養護・訓練の内容・方法に関する研究
	札幌市立大通小学校	聴覚障害児の実態に即し通級による指導内容・方法に関する研究
精神薄弱	北海道余市養護学校	児童生徒の実態に即した指導内容・方法に関する研究
	福岡県立直方養護学校	”
	佐賀県立大和養護学校	”
肢体不自由	神奈川県立座間養護学校	”
	島根県立松江清心養護学校	”
情緒障害	徳島県徳島市立加茂名南小学校	児童の実態に即した指導内容・方法に関する研究

計9校

2 平成6年度から2年間

区分	研究指定校	研究課題
視覚障害	山梨県立盲学校	児童生徒の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
聴覚障害	愛知県立豊橋聾学校	児童生徒の実態に即した指導内容・方法に関する研究
	愛媛県立宇和養護学校	”
精神薄弱	岡山県立西備養護学校	児童生徒の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
	長崎県立川棚養護学校	児童生徒の実態に即した指導内容・方法に関する研究
	東京都練馬区立旭丘小学校	”
肢体不自由	鳥取県立皆生養護学校	”
病弱教育	秋田県立本荘養護学校	児童生徒の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
言語障害	青森県八戸市立城下小学校	言語障害児の実態に即した通級による指導内容・方法に関する研究

計9校

合計18校

9 特殊教育関係教員養成大学等一覧

(1) 教育養成大学等一覧

区分	大学名	設立年月日	修業年限	定員	入学資格
盲学校教員養成課程	宮城教育大学 2大学	昭和40年4月1日	4年	各15人	大学入学資格(学校教育法第56条)を有すること。
	広島大学	S28.4.1			
聾学校教員養成課程	金沢大学 2大学	41. 4. 1	4年	各15人	同上
	広島大学	S29.4.1			
養護学校教員養成課程	北海道教育大学 40大学	37.4.1	4年	40人	同上
	弘前大学	40.4.1			
	岩手大学	42.4.1			
	宮城教育大学	43.4.1			
	秋田大学	43.4.1			

	山形大学	40.4.1			
	福島大学	47.4.1			
	茨城大学	41.4.1			
	宇都宮大学	43.4.1			
	群馬大学	42.4.1			
	埼玉大学	44.4.1			
	千葉大学	40.4.1			
	横浜国立大学	47.4.1			
	新潟大学	44.4.1			
	富山大学	42.4.1			
	金沢大学	39.4.1			
	福井大学	40.4.1			
	山梨大学	39.4.1			
	信州大学	42.4.1			
	岐阜大学	40.4.1			
	静岡大学	37.4.1			
	三重大学	41.4.1			
	滋賀大学	42.4.1			
	京都教育大学	38.4.1			
	奈良教育大学	41.4.1			
	和歌山大学	42.4.1			
	鳥取大学	40.4.1			
	島根大学	41.4.1			
	岡山大学	40.4.1			
	広島大学	35.4.1			
	山口大学	41.4.1			
	香川大学	40.4.1			
	高知大学	昭和39年4月1日			
	佐賀大学	43.4.1			
	長崎大学	42.4.1			
	熊本大学	38.4.1			
	大分大学	41.4.1			
	宮崎大学	44.4.1			
	鹿児島大学	48.4.1			
	琉球大学	47.4.1			
障害児教育教員養成課程	東京学芸大学 5大学	平成3.4.1	4年	40人	同上
	愛知教育大学	3.4.1		30人	
	大阪教育大学	昭和63. 4. 1		55人	
	愛媛大学	平成5.4.1		35人	
	福岡教育大学	2.4.1		55人	
言語障害児教育教員養成課程	宮城教育大学 2大学	昭和47. 4. 1	4年	各20人	同上
	金沢大学	48.4.1			
養護学校(精神薄弱教育)臨時教員養成課程	群馬大学 2大学	昭和50. 4. 1	1年	各20人	小・中・高等学校又は幼稚園の教員の普通免許状を有すること。(取得見込を含む)
	愛媛大学	53.4.1			

肢体不自由教育臨時教員養成課程	横浜国立大学 2 大学	48.4.1	1年	各 20 人	同上
	愛知教育大学	49.4.1			
言語障害教育臨時教員養成課程	北海道教育大学 5大学	46.4.1	1年	各 20 人	同上
	宮城教育大学	50.4.1			
	千葉大学	54.4.1			
	横浜国立大学	50.4.1			
	福岡教育大学	53.4.1			
情緒障害教育臨時教員養成課程	愛知教育大学	昭和50.4.1	1年	20 人	同上
病虚弱教育臨時教員養成課程	横浜国立大学 1大学	49.4.1	1年	20 人	同上
重複障害教育臨時教員養成課程	京都教育大学 1大学	52.4.1	1年	20 人	同上
指定教員養成機関	筑波大学理療科 教員養成施設 1 大学	昭和53年4 月1日	2年	20 人	高等学校卒業資格を有し、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の免許状を有すること。(取得見込を含む)
特殊教育特別専攻科精神薄弱教育専攻	岩手大学 15大 学	昭和52. 4. 1	1年	各 30 人	大学卒業資格を有し、小・中・高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。(取得見込を含む)ただし、専修免許状を取得する課程については、当該免許状の一種免許状も有すること。
	秋田大学	55.4.1			
	茨城大学	55.4.1			
	東京学芸大学	48.4.1			
	横浜国立大学	50.4.1			
	福井大学	52.4.1			
	山梨大学	54.4.1			
	愛知教育大学	49.4.1			
	三重大学	54.4.1			
	滋賀大学	56.4.1			
	京都教育大学	49.4.1			
	広島大学	48.4.1			
	香川大学	57.4.1			
	熊本大学	48.4.1			
琉球大学	53.4.1				
特殊教育特別専攻科肢体不自由教育専攻	福岡教育大学 1 大学	51. 4.1	1年	30 人	同上
特殊教育特別専攻科言語障害教育専攻	宮城教育大学 4 大学	平成6.4.1	1年	各 30 人	同上
	金沢大学	昭和50. 4. 1		30 人	
	大阪教育大学	49.4.1		30 人	
	愛媛大学	51. 4.1		15 人	
特殊教育特別専攻科病虚弱教育専攻	宮城教育大学 1 大学	50.4.1	1年	30 人	同上
特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻	北海道教育大学 5大学	平成5.4.1	1年	15 人	同上
	群馬大学	6.4.1		15 人	
	横浜国立大学	昭和53. 4. 1		30 人	
	岐阜大学	平成3.4.1		15 人	
	京都教育大学	5.4.1		15 人	

特殊教育特別専攻 科発達障害教育専攻	千葉大学 2大学	4.4.1	1年	各 15 人	同上
	岡山大学	3.4.1			
特殊教育特別専攻 科情緒障害教育専攻	北海道教育大学 2大学	4.4.1	1年	各 15 人	同上
	奈良教育大学	4.4.1			

上記以外で特殊教育に関する免許状の取得できる国立大学

盲学校………東北大学、筑波大学

聾学校………東北大学、筑波大学

養護学校………北海道大学、東北大学、筑波大学、京都大学、神戸大学、鳴門教育大学

(2) 特殊教育研究機関等一覧

区分	名称	設立年月日
国立研究機関	国立特殊教育総合研究所	昭和46年10月1日
大学院心身障害学研究科心身障害学専攻	筑波大学	51.4.1
大学院教育研究科障害児教育専攻	筑波大学	52.4.1
大学院教育学研究科障害児教育専攻	宮城教育大学	昭和63.4.1
	茨城大学	63.4.1
	東京学芸大学	49.4.1
	横浜国立大学	55.4.1
	金沢大学	57.4.1
	福井大学	平成4.4.1
	愛知教育大学	昭和54.4.1
	三重大学	平成元.4.1
	滋賀大学	3.4.1
	京都教育大学	2.4.1
	大阪教育大学	昭和51.4.1
	岡山大学	平成5.4.1
	愛媛大学	5.4.1
	福岡教育大学	昭和58.4.1
	熊本大学	61.4.1
大学院学校教育研究科障害児教育専攻	上越教育大学	59.4.1
	兵庫教育大学	57.4.1
	広島大学	55.4.1
	鳴門教育大学	61.4.1
国立大学教育学部附属教育研究施設等	東京学芸大学教育学部附属特殊教育研究施設	42.4.1
	上越教育大学学校教育学部附属障害児教育実践センター	62.4.1
	岐阜大学教育学部附属障害児教育実践センター	平成5.4.1
	愛知教育大学教育学部附属障害児治療教育センター	昭和47.4.1
	兵庫教育大学学校教育学部附属障害児教育実践センター	平成2.4.1
	福岡教育大学教育学部附属障害児治療教育センター	昭和62.4.1
	九州大学教育学部附属発達臨床心理センター	平成7.4.1(予定)
	筑波大学学校教育部	53.4.1

10 平成6年度特殊教育関係予算の概要

事項及び内容	平成6年度 予算(案)	備考
	千円	
1.心身障害児の理解	160,800	1.心身障害児交流活動地域推進研究校の指定

認識・適正就学の推		2.心身障害児理解推進校の指定
進充実		3.心身障害児指導資料の作成配布
		4.心身障害児就学啓発事業
		(1)就学啓発冊子の作成配布
		(2)社会参加と自立・就学啓発推進会議開催
		(3)「心身障害児の教育」普及啓発ビデオの作成
		5.就学指導委員会委員・専門調査員等研究協議会開催
		6.心身障害児適正就学の推進に関する実践研究等
2.特殊教育に関する	137,841	1.盲学校、聾学校及び養護学校高等部における職業教育等
研究調査、教育内容		の在り方に関する調査研究(新規)
の改善、研究等		2.特殊教育教育課程実施状況に関する総合的調査研究(新規)
		3.教育課程運営改善講座(新規)
		4.病気療養児の教育に関する調査研究
		5.学習困難児に対する指導方法に関する調査研究
		6.教育方法等の改善研究
		7.学習指導要領等の編集改訂
		8.教育課程研究校・特殊教育実験学校の指定
		9.特殊教育新任担当教員研修
		10.教職員の資質向上等、
3.特殊教育就学奨励	6,192,182	1.交通費(帰省費)の支給対象回数の増20→23回
費負担等		2.交通費(交流学习費)の支給対象範囲の拡充
		3.諸単価の引上げ等
		(支給対象費目)
		教科用図書購入費、学校給食費、交通費、寄宿舎居住費、
		修学旅行費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費等、
		通学用品購入費
4.特殊教育設備整備	442,396	(1)特殊教育設備整備費
費等補助		(補助対象設備)
		盲学校設備、聾学校設備、養護学校設備、重複障害教育
		設備、スクールバス、高等部職業教育設備等
		(2)心身障害児巡回就学相談活動費
5.義務教育費の国庫	140,487,443	義務教育費国庫負担法及び公立養護学校整備特別措置法に
負担金		基づく教職員の給与費等の負担
		[うち1,503,285千円は6に再掲]
6.初任者研修	1,833,623	公立盲・聾・養護学校で実施される初任者研修における指
		導教員等の配置
7.公立特殊教育施設	2,736,000	公立盲・聾・養護学校の新增築に対する国の負担
整備費		
8.私立高等学校等経	1,533,000	都道府県が私立盲・聾・養護学校等に対し、特殊教育の充
常費助成費補助		実振興のために経常的経費に対して補助する経費の一部を国
		が補助する。
9.国立特殊教育総合	974,569	1.重複障害児の意思表出と教育環境に関する研究(新規)
研究所の整備運営等		2.「通級」指導者講習会(新規)
合計	152,994,569	

## 11 特殊教育就学奨励費補助対象経費一覧

(平成6年度)

学校種別(部別)			特殊教育諸学校					特殊教育	
			幼稚部	小学部	中学部	高等部		小学校	中学校
経費区分						本・別科	専攻科		
教科用図書購入費						31	39		
学校給食費			40	29	29	33	43	46	46
交通費	通学費	本人経費	38	29	29	34	44	46	46
		付添人経費	38	小1～3年 30 小4～6年 44(肢)48(重)	44(肢)49(重)	56 (肢)(重)	56 (肢)(重)		
	帰省費	本人経費	38	29	29	34	44		
		付添人経費	38	30	30	56(肢)(重)	56(肢)(重)		
	現場実習費(交通費)				60	45	45		60
	交流学习費		H6	61	62	H1		H6	H6
	寄宿舎移住に伴う経費	家具購入費		38	29	29	35		
日用品等購入費		38	29	29	35	41			
食費		38	30	30	36	41			
修学旅行費	修学旅行費	本人経費		35	35	37		46	46
		付添人経費		51 (肢)(重)	51 (肢)(重)	H3 (肢)(重)			
	校外活動費		45	44	44	51		46	46
	宿泊生活訓練費			53	54	H2			
学用品購入費			45	36	36	42		46	46
新入学児童・生徒学用品費等				50	50	H5		50	50
通学用品購入費			45	42	42	52		46	46

- (注)
- 1 数字のある欄は、各部ごとの支給対象となる経費を示し、数字は、初めて支給された年度を示す。
  - 2 網掛けの欄は、法律補助経費を示し、その他の数字の入った欄は、予算補助経費を示す。
  - 3 小学部4年から高等部に係る通学生の付添人の交通費(小1～小3までは全員に支給)は、肢体不自由養護学校の児童・生徒の通学付添人及びその他の学校の重度・重複障害の児童生徒の通学付添人についての経費である。
  - 4 高等部についての帰省付添人の交通費は、肢体不自由養護学校の生徒及びその他の学校の重度・重複障害の児童生徒の付添人についての経費である。
  - 5 修学旅行の付添人は、肢体不自由養護学校の小・中・高等部(本科・別科)の児童・生徒及びその他の学校の重度・重複障害の児童生徒の付添人についての経費である。
  - 6 特殊学級の交通費のうち交流学习費については、特殊教育諸学校及び特殊学級との交流が対象である。